

令和7年4月8日

保護者各位

登別市立登別小学校長
上 渡 秀 一

一人一台端末（タブレット PC）の平時持ち帰りならびにタブレット PC 活用型 AI ドリルの活用について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本校の教育活動に、ご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本校では、国の GIGA スクール構想に基づき、オンライン学習等のスムーズな接続・実施や、自宅でのさらなる活用を図るために、平時より一人一台の端末を自宅に持ち帰ることとしておりましたが、今年度も、オンライン接続可能環境下でやむを得ず登校できない状況（出席停止・学年閉鎖・臨時休業等）において、児童の学びをとめないこと、また、学校でのドリル学習、宿題でのドリル学習において、学び直しや個に応じた学習・自主学習を促進すること等の観点から、平時の一人一台端末持ち帰りを継続いたします。また、あわせて、今年度も、一人一台端末（タブレット PC）を活用した、いわゆる「AI ドリル」を導入することとしておりますことをお知らせ申し上げます。（本年度からは、市内全小・中学校での導入となります。）

つきましては、4月より、下記の通りタブレット PC の持ち帰り等について取組を進めてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、このことにより、昨年度同様、端末の平時持ち帰りと併せて、充電器の持ち帰り（家庭保管）の取組を進めてまいりますので、別添の端末持ち帰りに関する調査書に、ご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 端末を自宅に持ち帰る日

・基本毎日（長期休業中を含む）

※ただし、1年生の持ち帰り開始は、運動会後を目途としております。（変更なし）

2 端末を学校に持ってくる日

・毎日（持ってくる必要のない日がある場合は、担任から学級通信等で連絡します。）

※タブレット PC は、毎日必ず学校で使用します。毎日のご家庭での充電と併せ、登校時、忘れることのないよう、お子様へのお声がけ、確認をお願いいたします。

・毎日、ランドセルの中に入れて持ち帰らせます。必要に応じてタブレット PC が入る程度のクッション性のある布袋を、持たせていただくと助かります。

※タブレットは、縦約 20.5 cm、横約 29 cm、厚さ約 2 cm です。

3 家庭学習・宿題について（ICT活用型ドリルの活用）

・宿題は、基本的に毎日出ます。（1年生の宿題開始は、学級通信をご確認ください。）

・内容：プリントの宿題＋ノートや音読等の各種課題。ICT活用型課題

Just System 社「スマイルネクストドリル」、e-board、まなびスタンプ、classroom を活用した課題、冊子型の国語ドリル 他

※1年生のタブレット持ち帰り開始は、運動会後を目途としておりますので、それまでは、プリントを活用した宿題がメインになります。

4 充電・充電器の取扱い

・端末付属の充電器は、4月から3月中旬まで家庭へ貸与いたします。

・毎日、自宅で充電して、「端末のみを毎日」学校へ持参させてください。（1年生は6月以降）

・年度内に定期的（各学期末）に、「充電器と、端末をセット」で、学校へ一時返却することとします。（メンテナンス・動作確認・点検のため）詳細な時期は、学級通信でお知らせいたします。

・自宅において、確実に毎日充電できる器具があるため、端末付属の充電器が不要の場合は、その充電器は、紛失防止のため学校で保管します。なお、これは年度途中に、ご家庭において、充電器を用意し、学校へその旨申し出た場合も同様です。

※ご家庭で充電器を用意できる場合、以下の点にご留意ください。

・ USB-C タイプであること。

・ 電圧・電流の小さい(少ない)充電器だと、充電できないことがある為
注意が必要です。携帯ゲーム機用やタブレット・ノート PC 用の充電器が
おすすめです。(W 数が 45W 以上を推奨。別紙参照)

5 持ち帰り開始時期

・ 2 年生～6 年生・・・4 月 11 日(金)以降

※学年により、持ち帰り体制が整い次第、早く持ち帰りを開始することがあります。

・ 1 年生・・・・・・・・・・運動会以後を目安として、学級通信でお知らせいたします。

※ただし、この間、インターネット接続可能環境下にあり、やむを得ず登校できない状況(臨時休業や学年・学級閉鎖、出席停止等)が発生した場合は、端末持ち帰りの開始を早めることがございます。

6 留意点

①大変恐縮ではございますが、タブレット PC の充電にかかる電気代金は、ご家庭での負担となります。何卒ご理解ください。

②宿題・課題の内容によっては、持ち帰っても、活用しない日があることもございます。ただし、令和 5 年度よりスタートしております、「オンライン家庭学習チェックシート」は、家庭学習時に、記載・入力するよう指導しますので、ご家庭でも、めあて、ふりかえり、その日の家庭学習内容の記載など、都度入力確認と、励ましのお声がけをお願いいたします。

③自宅で Wi-Fi 環境が整っていない場合は、緊急時には、市より Wi-Fi ルーターを貸し出すことができます。(ただし、『準要保護世帯のみ』 契約及び利用料金の支払いは保護者による実施・負担となります。)

④保護者の皆様お持ちの、スマートフォンや携帯電話を使った「テザリング」の機能で、
接続することもできます。(家庭での接続環境整備に、引き続きご協力ください)

⑤自宅で、タブレット端末をインターネット接続することができない場合は、プリント等の対応となります。その場合は担任までお知らせください。

⑥トラブルや破損の起こらないよう、学校でも日常的に指導しておりますが、ご家庭でも、改めて「持ち帰りタブレット端末活用のルール」に基づき、お子さんに使い方のご指導、ご確認のご協力をお願いいたします。

⑦学校や自宅で、お子さんがタブレットを破損・故障させた場合、その内容や、状況によりましては、家庭での弁済が必要になることがあります。これは、家庭でタブレット端末や充電器を紛失された場合も同様となりますので、よろしくお願い申し上げます。

※家庭での毀損の場合は、別途『毀損届』をご提出いただきます。

⑧タブレット端末は、あくまで学習目的で使用する事が原則であり、学級でもお子さんに、そのように指導しております。また、同梱するソフトにより、午後 9 時 30 分を超えるとブラウザを使用できないよう設定しております。このほか、ご家庭でも、お子さんが使用する場所や時間など、各ご家庭でルール等を設定していただければと思います。

⑨学習で使用する、Google classroom や Just スマイルドリル等のアプリケーションに登録された児童の学習ログならびに、個人情報につきましては、本校の学校運営・教育活動の改善ならびに、児童の学力・学習意欲向上のためにのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

⑩別紙の持ち帰りに関するアンケート(1 年生、転入児童の保護者様は、インターネットによる「【登別小学校】登別市タブレット端末等持ち帰り利用に係る申請フォーム」の回答も忘れずにお願いいたします。)をご確認いただき、回答の必要なご家庭は 11 日(金)までに、ご回答・ご提出いただきますようお願い申し上げます。

本年度使用する<スマイルネクストドリル>に関する紹介 HP は以下をご確認ください。

<https://www.justsystems.com/jp/products/smilenext/features/feature01.html>

・ 不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。(83-1014 教頭)

タブレット端末・付属充電器の持ち帰り（家庭保管）に関する調査（アンケート）

令和7年4月
登別小学校

標記の件につきまして、以下の内容をご確認の上、ご回答お願いいたします。
なお、新1年生保護者様、転入児童保護者様におかれましては、入学式（始業式）と同日に配付し、11日（金）までをご回答の締切としております「【登別小学校】登別市タブレット端末等持ち帰り利用に係る申請フォーム（以下：申請フォーム）」にも、お忘れなくご回答をお願い申し上げます。

確認内容（以下の内容に当てはまるかどうかをご確認の上、ご回答ください）

1：タブレット端末の平時持ち帰りについて

自宅において、学校で使用するタブレット端末（Google chrome）と同様に、以下

- ①ペンタブレット機能やカメラ機能を有している
- ②Google アカウントを使用し、ブラウザ上で学習することができる
- ③キーボード操作ができる

に当てはまるPC端末（ノート型PC、タブレット型PC等）があることにより、自宅に端末を持ち帰る必要がないため、持ち帰りを希望しない。

※この内容に当てはまる場合でも、持ち帰りを希望する場合は、端末を平時に持ち帰ります。

2：タブレットPC（Google chrome）付属の充電器の家庭保管について

自宅において、持ち帰ったタブレット端末（Google chrome）の充電をする際、以下

- ①USB-C タイプ
- ②電圧・電流が、PC やタブレット端末の充電に適している
（W数が45W以上を推奨。最低でも30W以上は必要。）

に当てはまる充電器が自宅にあることから、自宅で端末付属の充電器を保管・使用する必要がないため、付属充電器の家庭保管を希望しない。

※この内容に当てはまる場合でも、持ち帰り（家庭保管）を希望する場合は、充電器を自宅に持ち帰り（家庭で保管し）ます。

※なお、新1年生は今回、また、2～6年生にはすでに回答いただいている、「申請フォーム」への同意（基本的注意義務の遵守、破損・紛失・水没・落下等による破壊や改造（シールの故意の剥離を含む）の禁止、無償貸与の権利譲渡禁止、転売・販売・転貸・担保の設定の禁止、教育委員会からの返却指示の遵守、電気代・通信費の自己負担）は、端末付属充電器にも係るものであることを、ご理解いただきますようお願いいたします。

----- 切り取り -----

タブレット端末・付属充電器の持ち帰り（家庭保管）に関する調査回答

令和7年 月 日

児童氏名 年

保護者氏名

・上記説明を確認し、端末（※もしくは充電器、あるいはその両方）において、記載内容および自宅での管理・監督・責任者たる保護者の希望が当てはまることから、

（タブレット端末 ・ 付属充電器）は持ち帰らず（家庭保管せず）、自宅のものを
使用します。

※当てはまる場合は、（ ）内の、該当する方（もしくは両方）に、○をつけてください。

※両方の持ち帰り（充電器の場合は年度末まで家庭保管）を希望する場合は、提出は不要です。

（自宅で端末活用の学習ならびに、充電ができるため）持ち帰らないこと4月11日（金）までに担任にご提出ください。期日までに未提出の家庭は、『両方の持ち帰りを希望するもの』として取り扱いますことをご了承ください。

また、年度途中に、家庭での状況に変更が生じた場合は、都度、学校までご相談ください。

(83-1014)